2026年度秋季一般選考第2次試験（小論文）問題　出題の意図

〇憲法

問1

　団体の決定と構成員の思想・良心の自由（憲法19条）が衝突する場合において、最高裁判所がいかなる判断を示してきたかについて、基本的な知識、判例の理解を問うものである。

問2

　職業選択の自由（憲法22条1項）を制約する規定の憲法適合性を判断する際、規制目的二分論に関して最高裁判所がいかなる姿勢を示してきたかについて、基本的な知識、判例の理解を問うものである。

〇行政法

　問1は、行政行為のもっとも重要な効力である公定力についての基本的な理解を問うものである。公定力の定義を簡潔に示した上で、その実質的な根拠（法的安定性）と法的な根拠（取消訴訟の排他的管轄）の両方を挙げて説明することが求められている。

　問2は、公定力が刑事裁判に及ぶかという論点が設問の核心であることを認識した上で、判例の立場を踏まえつつ、自身の結論を述べて、その理由を説明することが問われている。具体的には、刑事裁判において行政行為が違法であるとして無罪が言い渡された場合、問1で説明した公定力の根拠との関係で問題が生じるかを検討し、自身の結論を導くことが求められている。

〇行政学

　直近の国際情勢の変化に日ごろから具体的な関心をもって接し、行政学的な観点から整理・考察できているかどうかを問うものである。

〇公共政策

　人口減少・少子高齢化による人手不足を題材に、公共政策に係る資料読解力、課題発見力、政策立案能力及び文書作成能力を問うものである。